

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 明和町	対談項目1 防災対策の推進における県の支援について	1.南海トラフ地震防災対策推進計画、津波避難対策緊急事業計画の作成について	南海トラフ地震防災対策推進計画、津波避難対策緊急事業計画については、県の指導を受けながら策定を進めている。町内の大淀小学校は津波浸水区域に位置し、学校施設環境改善交付金津波移転改築事業に該当すれば、国の負担割合が高上げされるが、小学校の移転に合わせ集落を最低10戸移転する必要がある。町内には高台がなく、平坦部は海岸からかなりの距離まで浸水区域となる。また、大淀小学校は、昭和38～39年の建築で、耐用年数が60年と言われる中、老朽化に伴う改築を行わなければならない状況でもある。このため、国の補助を受けようとする、通常の老朽化対策だけしかない。県内(特に伊勢市、松阪市、津市の強化指定地域)にも同様の小学校があると思う。県においても津波浸水区域にある教育施設の建替えに対する上積みの加算措置を国へ要望するとともに補助制度の創設をお願いしたい。	平成27年度の津波避難タワー建設着手に向けて、内閣総理大臣の同意が必要な「津波避難対策緊急事業計画」の作成について、同意が得られるよう引き続き支援させていただきたい。また、「南海トラフ地震防災対策推進計画」についても、特別対策強化地域となっており作成しなければならないので、防災対策部、松阪地域防災総合事務所で相談に乗らせていただければと思っている。
		2.津波避難対策緊急事業の早期着手に関する国の予算確保の要請及び県の協力について		津波避難タワー工事に活用予定の国の都市防災総合推進事業交付金については厳しい状況であるが、採択されるよう県としてもしっかり働きかけたい。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3 明和町	対談項目1 防災対策の推進における県の支援について	3. 国の負担割合の 嵩上げ等の特別措置 を受ける事業の新設 拡大		<p>南海トラフ特別措置法を受けてできた文部科学省の学校施設環境改善交付金津波移転改築事業は、用地取得費は国土交通省の補助を使う必要があるが、10戸以上が集団移転しないと使えない。東日本大震災の復興において10戸以上の移転というのは困難と理解しているにもかかわらずそのままになっていたり、対象経費に含まれていないものもいくつかある。耐震化済みであるが老朽化が進んでいるものの老朽化対策について、まず国で改善するよう9県を含め働きかけをしたい。また、大淀小学校のように耐震化は済んでいるが老朽化が進んでいる学校について、県の財政支援制度を組むのであればどれくらいのニーズがあるのか、県内の状況を調査し、現状把握をしたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 明和町	対談項目1 防災対策の推進における県の支援について	4. 津波対策事業に関する県補助の事業拡大及び補助額の増加	<p>現在、地域減災力強化推進補助金ということで1500万円を上限に県補助をいただいているが、国の強化支援地域に入り2/3の国補助が受けられるようになったため、大半はそちらに移行していくと思うが、それでは賅いきれない部分がある。今後、津波避難タワー等の建設で町の持ち出しが大きくなるため、県の財政的支援をお願いしたい。高知県では、津波避難対策等加速臨時交付金として、補助事業、単独事業の市町負担分について市町の持ち出しがほとんどない対策がされている。県の財政も苦しいと思うが、伊勢湾内である明和町だけでなく外湾の市町も苦慮していると思われるので、財政的支援をお願いしたい。</p>	<p>地域減災力強化推進補助金は、制度の趣旨として、国庫補助が無い分野、他の事業と重複しないものを対象に、その隙間をしっかりと埋めて市町のニーズに合わせて防災対策をきめ細かにやっていくという思いがあり、他の事業の対象とならないがニーズのあるものを埋めていくという制度設計の趣旨から考えると、市町の負担をさらに埋めるということは難しいと思っている。このような制度の隙間を埋める制度がないと、きめ細かな対応ができない可能性があるのご理解いただきたい。隙間を埋める事業メニューについては、平成27年度の津波行動計画の中間評価に合わせ地域減災力強化推進補助金の見直しを、市町の防災、減災対策の進捗状況を踏まえ、市町の意見を聞きながらやっていきたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
5 明和町	対談項目2 三重県中小企業小規模企業振興条例について	小規模企業への支援 依頼	<p>昨年、「三重県中小企業・小規模事業振興条例」が制定され、地域の商工業の活性化の役割を果たすのではないかと期待をしている。この中で、三重県版経営向上計画の認定がないと支援制度を受けられないと理解しているが、認定のための計画を立てる事務作業が難しいという思いがある。国に比べると県ではハードルを下げてもらっているが、町内525事業者のうち8割が小規模事業者で、ハードルが少し高い。もう少し各事業者に理解してもらえるような取り組みをお願いしたい。</p>	<p>中小企業、小規模企業が計画を立てないと思えない事業がたくさんあり、もう少し柔軟にならないかということだが、国も含めて行政がやっている計画の中で特にステップ1はもっともゆるい部類の計画であると思う。</p> <p>中小企業、小規模企業が銀行から融資を受けるときでも返済計画を作らないといけない。何もなしで税金である補助金を出すというのは良くないと思う。こういうことをやりたいからということで、税金が投入されるべきであると思っている。しかしながら、闇雲にハードルを上げる必要はないので、中小企業、小規模企業に寄り添った応援、計画立案のサポートができるような現場の体制にできるようにしたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6 明和町	対談項目2 三重県中小企業小規模企業振興条例について	既存立地企業への支援条件緩和の依頼	<p>この中の事業メニューは、再生可能エネルギーや成長分野の新規開拓事業に目が向けられているが、町が年に10数社各事業所に話を聞く中で、既存の事業者には支援できる対策が取れないかという意見があった。円高から円安に変わり原材料が高騰し経営を圧迫しており、金融機関からは設備投資の話があるが、運転資金の支援をしてほしいという話を聞いている。</p> <p>ものづくりの3社以上の事業所が集まり計画を立てると、事業拡大を図るための経費が助成されるという中小企業連帯連携高度化支援事業助成金について、町内の事業所は業種が多岐にわたるため、最低3社がまとまりにくいということがあった。そのような中、明和町商工会が「産業展」を開催した。これは、商工会加入の各事業所が参加し、中学生を対象に将来の雇用を拡大していくという取組として計画したが、この助成金に該当しないかと相談したが、趣旨が違うとの回答があった。</p>	<p>行政がどういう部分を制度として担わなければならないかということかと思う。民間金融機関、政府系金融機関で対応できるところはそこで対応・利用していただくというのがいいと思うし、行政は、最先端や金融機関が使えないセーフティネットの部分はどうするかであると思っている。セーフティネットの融資、保証も信用保証協会の調べで増加してきているため、制度設計よりも制度を利用いただく商工団体、事業者に対する周知が課題かと思う。中小企業庁では、施策マップのような情報サイトを作り、目的、分野、対象等を入れると利用できるメニュー、申込開始日等が出るものを作っている。これに県の制度の情報も加え、どのように情報提供して行くかをやらなければと思っている。条例に基づき、各地域で協議会をつくり議論していただくことになっているので、そのような場で情報提供をさせていただき、商工会等の商工団体に理解いただくためのコミュニケーションを県庁、産業支援センターでやらせていただくことが大事と思っている。</p> <p>中小企業制度の施策というのは、何か一つすごい制度をやればすべての中小企業が救われるというものはなく、積み重ねてそれぞれの中小企業の状態に合う制度を準備することが大事と思っている。連携については、1社でやるより、いくつかの企業ですることにより、マンパワーや知恵を増やして、新たな事業展開をしていく、既存事業の強化を図っていくことは一つの方法だと思っているので、連携の考え方を柔軟にできるところがあるかどうか議論、研究してみたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
7 明和町	対談項目2 三重県中小企業小規模企業振興条例について	(振興推進協議会)	協議会を作って進めていただいているが、津市、松阪市、多気郡3町という形の中で進められており、地域課題の掘り起しなど共通課題を見つけ出せということであるが、あまりにも範囲が広すぎ話がまとまらない。もう少しエリアを狭くして進めていただければ共通の課題が見えてくると思うので、今後の進め方として検討いただきたい。	協議会を小さい範囲に分割するのがいいのか、協議会はそのままで業種ごと、テーマごとにワーキンググループを作る、一定のエリアで分科会を作る等色々なやり方があるので、企業のニーズも聞いてきめ細かな方法を考えていきたいと思う。
8		公募時期を随時募集とする依頼	できれば年間通じて随時受付をしていたら対応していただけたらと思っている。多くの施策を考えてもらっているが、この多くが期限を切られているので、人材育成を含め息の長い話になるかと思うので柔軟な対応をお願いしたい。	公募の時期については、年度中に消化しなければならぬこともあり、事業期間を長く取れるよう、なるべく早く配って事業を早目にやってもらった方がいいと思うので、年度当初のものが多かったと思う。随時募集のできるもの、2次募集のできるものもあると思うので、柔軟な形になるよう制度を一つずつ洗い直して配慮していくようにしたい。スタートしたばかりの制度で、周知できてない部分、不十分な部分があると思うので、改善していきたい。

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
9 明和町	対談項目3 齋宮跡実物大復元建物の完成後の活用について	<p>復元建物の活用について、観月会など広場の活用もできないかと検討しており、関係設備の整備について県にお願いしている。また、1回見て終わりにしたくないので、夜間のライトアップを考えていきたいが、齋宮歴史博物館から、財政的なものなど縛りがあって難しいと聞いている。</p> <p>また、これらの建物を貸し、賃借料を取り維持管理費に充てて行くことも考えていきたい。文化庁と話をしたが、いろいろと制約があり、儲けては困るとか、齋宮の趣旨に反しないような部分であればいいという話をもらっている。文化財として、文化庁の補助による制限がかかってくるため、柔軟な対応ができるよう知事からも一言声をかけていただきたい。</p> <p>町として、歴史街づくりの景観整備を進める中で、いつきのみや歴史体験館から東の線路沿いの柵が景観上ちょっと好ましくないが、近鉄はこの柵は安全性だけで整備の必要はないとの回答だった。塀の整備については、史跡の中は歴街の対象事業とならず、また、今回の史跡整備の事業の計画の中にも入っていない。知事から近鉄に話をしてもらえないか。</p> <p>活用検討会議でもらった意見を聞き、それを受けてより具体的に詰めていく段階にきたと思っているが、使い勝手が悪くいただいた意見が活かされないようなことにならないよう大きく捉えていただいてほしい。</p>	<p>文化庁は史跡を復元するために補助金を出しており、全国的に多様な利活用をしているケースが少ないため目的外使用に慎重姿勢であったが、一時的な目的外使用、また、営利を伴う使用についても各自治体で判断し、行ってもよいとの回答を得た。整備は県が行い、その後の利活用については町にお願いすることになると思うので、活用検討チームで検討してもらっていると思うが、利活用の基本的な方向性のようなものを明和町と一緒に議論し、保存もしながら利活用できる形にしていきたい。</p> <p>フェンス景観、近鉄の柵、ライトアップ用の電源について、工事の進捗を勘案しながら、現段階でどのようなことができるか町と一緒に検討したい。また、近鉄の柵については認められるかどうかはわからないが、要望したい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
10 明和町	追加項目 三重県における徘徊SOSネットワークの進捗状況について		<p>高齢者の徘徊SOSネットワークについて、追加で要望させていただいたが、早速12月の終わりに連絡調整事務要領を作っていた。</p> <p>明和町で、昨年3件の認知症の方の徘徊があり、2名が亡くなりました。警察、消防署、消防団と一緒に捜索を行うが、元気な認知症の方は町外まで行ってしまうので、対策が1市町だけでは難しい。県で広域的な取り組みのイニシアチブをとり、連携が取れるようにしてほしい。</p>	<p>現在、徘徊SOSネットワークを29市町のうち16の市町で作ってもらっている。それをさらに加速させるため、11月5日に市町、県警本部を交えた認知症高齢者の行方不明者にかかる連絡会議を作り、ネットワークの作成の促進、好事例の共有、身元照会、広域の捜索協力等を定めた事務要領を作らせていただき、12月に各市町へ示させていただいた。ネットワークの構築は、財源として地域支援事業交付金を使っただけだと思う。明和町においても地域支援事業交付金を使いネットワークを作っただけ、対応を取っただけだと思う。我々も引き続きネットワークが広がるようサポートしていきたい。</p>